

(本 庁) 建設部 管理課 維持管理係 ☎0954-65-3111 (内線276)
 (白石支所) 地域業務課 総務班 ☎0952-84-2112 (内線12)
 (福富支所) 地域業務課 総務班 ☎0952-87-2111 (内線12)

町道

○町道に関する要望

町道の補修や改良工事についての要望は、地元の駐在員さんを通じて連絡をお願いします。

○町道の占用

町道に、看板や、排水管、工事用足場などを設置し、道路を使用または占用する場合は、道路管理者（白石町）の許可が必要です。設置する場所や構造には、一定の制限がありますので、事前にご相談下さい。

なお、工事の際には、警察の道路使用許可も必要ですので、白石警察署（TEL0952-84-2021）へお問い合わせください。

○町道から乗入口、道路法面の埋立について

住宅建設などにより、町道からの乗入口の建設、宅地造成工事による道路法面の埋め立てなど道路管理者以外が実施する工事については、道路管理者（白石町）の承認が必要になります。この場合、歩行者の安全確保のため乗入口の位置、幅など一定の制限がありますので、工事着工前にご相談ください。

引き続き道路の法敷きを占用する場合道路の排水施設（佐賀県規格の落蓋側溝）を設置して頂くために、工事着工前に道路法第24条に基づく承認申請書を提出していただく必要があります。

(本 庁) 建設部 管理課 建築住宅係 ☎0954-65-3111 (内線277)
 (白石支所) 地域業務課 総務班 ☎0952-84-2112 (内線12)
 (福富支所) 地域業務課 総務班 ☎0952-87-2111 (内線12)

町営住宅への入居

町営住宅は、戸数が225戸あります。(平成16年4月1日現在)

入居者の募集は定期的でなく空き家が生じたときに行っています。募集時に入居を希望される人は入居申込書に所定の事項を記入して、必要書類を添付のうえ、提出してください。申込資格は、次のとおりです。

申込資格対象者 住宅に困っている人
同居する親族または同居予定の親族があること
所得の制限

■旧白石町

住 宅 名	戸数
馬 洗	8
船 津	10
廿 治	20
中 郷	8
六 角	15
六角橋	21
上廿治	24

■旧福富町

住 宅 名	戸数
住ノ江第1	18
住ノ江第2	44
住ノ江第3	15
上 区	12

■旧有明町

住 宅 名	戸数
廻里津	30

分譲地

住宅分譲地についての申し込み、問い合わせは、本庁建設部管理課で受付ます。

■旧有明町

名 称	所 在 地	区 画 数
若楠の森ありあけ	白石町大字深浦	11

※区画数は、平成16年12月1日現在の残数